

〔二五二〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和七年六月六日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ハローズ・ジュンテンドー長船店

所在地 瀬戸内市長船町服部字窪五二七番ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

(1) 名称 株式会社ハローズ

住所 広島県福山市南蔵王町六丁目二六番七号

代表者の氏名 代表取締役 佐藤 利行

(2) 名称 株式会社ジュンテンドー

住所 島根県益田市遠田町二一七九番地一

代表者の氏名 代表取締役 飯塚 正

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) 名称 ハローズ長船店

(変更後) 名称 ハローズ・ジュンテンドー長船店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

(変更前)

ア 名称 株式会社ハローズ

住所 広島県福山市南蔵王町六丁目二六番七号

代表者の氏名 代表取締役 佐藤 利行

イ 名称 株式会社セリア

住所 岐阜県大垣市外渚二丁目三八番

代表者の氏名 代表取締役 河合 映治

ウ 小売店舗追加

(変更後)

ア 名称 株式会社ハローズ

住所 広島県福山市南蔵王町六丁目二六番七号

代表者の氏名 代表取締役 佐藤 利行

イ 名称 株式会社セリア

住所 岐阜県大垣市外渚二丁目三八番

代表者の氏名 代表取締役 河合 映治

ウ 名称 株式会社ジュンテンドー

住所 島根県益田市遠田町二一七九番地一

代表者の氏名 代表取締役 飯塚 正

4 変更年月日

令和七年五月十五日

二 届出年月日

令和七年五月二十六日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和七年六月六日から同年十月六日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び同課ホームページ